

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和7年8月20日

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和7年9月1日～令和12年8月31日

課題

- ・全従業員に占める女性の割合は75%であるのに対して女性管理職は2名に留まる。

目標

- ・多様な働き方のための環境整備を進める。
- ・女性管理職を現在の2名から5名に増やす。

【取組内容】

- ・2025年9月1日～ 女子トイレの改修（洋式化、照明の整備）
- ・2025年9月1日～ 育休制度の周知を徹底させる
- ・2025年9月1日～ 職場環境についてのヒアリングを実施し、より快適な環境整備を進める。